

仕 様 書

仕様書番号	2 1
仕様書作成年月日	令和 8 年 1 月 2 6 日
調達要求番号	6 N Q 0 1 A 8 1 0 0 0
担当部隊	福島駐屯地業務隊管理科
担当者	鷲尾 勇太
品名	バン等貸貸借
数量（単位）	1 （S T）

1 仕様及び場所

- (1) 機種・形式 : バン（ハイエース） 規格 SCA00C03 同等品 1 台
 軽トラック（キャリィトラック） 規格 SAA00000 同等品 1 台
 軽バン（エブリィバン） 規格 SCA03C03 同等品 1 台

(2) 搬入搬出場所：福島市荒井字原宿 1 福島駐屯地

(3) 特記事項

- ア 機材搬入後、搬入機材の使用説明を行うものとする。
 イ 搬入および搬出時には官側担当者立会いで、車両引渡点検を行うものとする。

2 賃貸業者は、完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の時は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施する。

3 賃貸借料には、標準付属品等を含むものとする。また、搬出入は賃貸業者が行うものとする。（賃貸借期間内の主燃料は搬入時満載とし、その他使用分は官側が負担する。）

4 賃貸借期間

賃貸借期間は以下のとおりとし、細部は官側との調整による。

- (1) 期 間：令和 8 年 4 月 1 日(水)から令和 9 年 3 月 3 1 日(水)まで
 (2) 搬入時間：令和 8 年 4 月 1 日(水) 0 8 3 0 （予定）
 (3) 搬出時間：令和 9 年 3 月 3 1 日(水) 1 6 0 0 （予定）

5 補償

- (1) 賃貸借物品が、故障及び破損した場合の修理に関する費用は、賃貸業者で負担するものとし、その保険料については、賃貸借料に含まれているものとする。また、修理期間中の賃貸借料は無償とする。
 (2) 賃貸借物品に、万一保険料を超える故障及び破損があった場合、賃貸業者と官側で協議するものとする。

6 提出書類

- (1) 車検証のコピー 1 部
 (2) 出庫時車両点検記録 1 部
 (3) その他官側の指示する書類

7 その他

細部事項はその都度調整する。